

愛媛県松山東警察署協議会会議録
(令和6年度第1回)

日時	令和6年5月30日（木曜日）午後1時30分～午後3時10分	
出席者	1 警察署協議会 会長以下13人（欠員1人） 2 警察署 署長以下20人	
議事概要	1 会長挨拶 (1) 協議会設置の趣旨確認と新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢 (2) 積極的な意見要望等の発言について依頼 2 署長挨拶 (1) 管内で発生した強盗事件の検挙報告 (2) 犯罪発生状況の説明 (3) 忌憚のない意見や提案の依頼 3 自己紹介 (1) 警察幹部 (2) 協議会委員 4 業務推進結果、業務推進計画 (1) 業務推進結果（令和6年1月から4月までの間） (2) 業務推進計画（令和6年5月から8月までの間） (3) 質疑応答 【質問】 道路における注意喚起の標示（法定外標示）を設置する場合、基準や制限はあるのか。 【回答】 法定外の道路標示であるため、一般の方が、交通規制表示と混同しないことが大前提となる。優先を勘違いしないように、道路管理者と協議しながら設置している。	
	5 諮問	
	諮問	答申
	繁華街・歓楽街対策について	警察だけの対策は限界があると思うので、行政や商店街、ボランティアの方々と協力し、実施していただきたい。
	6 自由討議 【意見】 石手寺付近の押ボタン信号で、幼い女の子が左右を確認して手を上げて横断歩道を渡っており、基本を守った立派な行動であった。 【回答】 県警では昨年来、「大人も手を挙げよう運動」を推進している。大人が	

議 事 概 要	子供の模範となるようより一層運動を推進したい。 【意見】 交通事故現場の対応で、10数分後には通行ができるようになっていたことがあり、対応の早さに驚いた。的確な警察活動に感謝するとともに、今後も円滑な交通の確保に努めていただきたい。 【質問】 高齢者の運転免許証自主返納が浸透しつつある一方で、高齢者の通行に課題があると感じている。横断歩道のないところを渡る自転車を見かけるが、より安全に通行することを目的に横断歩道を設置することは可能か。 【回答】 ご承知のとおり、自転車は乗車していれば車両扱い、押して歩けば歩行者扱いとなる。 自転車の交通ルールを周知するため、広報を推進する。 なお、横断歩道の新設については設置基準があるので、具体的に設置を要望する箇所があれば個別に相談いただきたい。 【意見】 信号機には時差式と矢印式があるが、矢印信号の方が分かりやすいので、改修できないか。 【回答】 右折の矢印信号を設置するためには、右折専用レーンが必要であり、そのスペースがとれる交通環境かどうかの課題がある。 具体的に信号機が見えにくい等の箇所があれば、情報提供をいただきたい。 7 その他 会議終了後、委員は、当署車庫において、繁華街対策で使用している移動交番の車両や装備品等の視察を行った。
------------------	--